



21世紀の扉が開いた今、私たちは輝く未来を創りたい。自分を活かし、他人を認め、女も男も共にいきいきした暮らしができるまち我孫子にするために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします。
- 2 私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします。
- 3 私たちは、男女が一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします。

市ホームページアドレス <http://www.city.abiko.chiba.jp/> 携帯サイト <http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>
編集・発行 我孫子市役所 総務部秘書広報課 広報室 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地 ☎04-7185-1111 (代表) FAX04-7185-0127 No.1328 (毎月1日・16日発行)

茨城県つくば市と 災害時相互応援協定を締結

地震など大規模災害で被災した場合に備え、2月13日に茨城県つくば市において、我孫子市星野市長とつくば市市原市長が出席し、相互応援協定を締結しました。この協定は、相互に応援しあうことにより災害時の協力体制を整えることを目的としています。また、災害時の応援だけでなく、日ごろからの情報連携や交流に努めていきます。



県外の市町村との相互応援協定は、平成20年の茨城県取手市、平成24年8月の神奈川県大和市、同10月栃木県足利市、同11月山形県金山町に続いて、5自治体目となります。
☎ 市民安全課・内線295

ヤフー株式会社と災害協定を締結

市では、平成24年12月7日にヤフー株式会社と災害協定を締結しました。この協定によりキャッシュサイトによる市ホームページの負荷軽減や、Yahoo!JAPAN上での市内避難所マップ、災害情報ブログの閲覧が可能となりました。
災害情報ブログ blogs.yahoo.co.jp/abiko_city_chiba
※キャッシュサイト…災害時にアクセスの集中により市のホームページが閲覧しづらくなった場合、提供される別のウェブサイトのこと。市のホームページの情報が更新されると、キャッシュサイトでも情報が反映されます。
☎ 市民安全課・内線295、秘書広報課☎7185-1269

バナー広告を募集

4月からの市ホームページの
バナー広告主を募集します

掲載期間 1か月単位で、最長12か月連続(4月1日～平成26年3月31日)
費用 1枠月額2万円
バナー規格 縦50×横130ピクセル、4KB以内、アニメーション不可
申込方法 直接持参・郵送。「ホームページ広告掲載申込書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記 ※ファクス不可。
締切日 3月15日(金)消印有効※バナー広告は、この期間以外でも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。
申・問 〒270-1192市役所秘書広報課(住所省略可)☎7185-1269

東日本大震災 復興パネル展示

東日本大震災からまもなく2年を迎えようとしています。しかし、液状化などの被害を受けた市内被災地の復興は、未だ半ばです。そこで、被災の教訓を風化させることがないように、布佐東部地区の復興の足跡を写真でたどるパネル展示を行います。
日時 3月8日(金)～18日(月)各施設開館時間内
場所 けやきプラザ1階ロビー、近隣センターふさの風ロビー
内容 被災直後の写真と、その後の復興状況の写真展示
☎ 市民安全課・内線295

市議会定例会が開会中

日程(予定)
3月6日(水)・7日(木)・8日(金) 本会議(一般質問)(午前10時開会)
3月12日(火) 総務企画常任委員会(午前10時開会)
3月13日(水) 教育福祉常任委員会(午前10時開会)
3月14日(木) 環境都市常任委員会(午前10時開会)
3月15日(金)・18日(月)・19日(火) 予算審査特別委員会(午後1時開会)
3月21日(木) 放射能対策特別委員会(午後1時開会)
3月22日(金) 本会議(採決など)(午後2時開会)
※日程・開会時間に変更になる場合がありますので、傍聴の際はお問い合わせください。定例会の日程は、市議会ホームページでもご覧いただけます。
☎ 議会事務局・内線242

震災から2年を迎えて

本市にも甚大な被害をもたらした東日本大震災から、間もなく2年が経とうとしています。今号では、現在の復興状況および取り組みについてお知らせします。

現在の状況

液状化の被害が集中した布佐東部地区は、昨年4月に策定した「我孫子市復興計画」により、重点的に復興を進めています。生活基盤施設の復旧は、水道工事は完了し、現在、下水道と道路工事を行っています。

今後の取り組み

被災家屋解体後は、土地の一部を活用して、被災者を対象とした市営住宅10戸の建設を計画しています。液状化対策については、効果と個人の負担額を示した上で、宅地所有者の意向

内、これまで約半数が終了しました。また、道路や下水道などの公共施設と宅地の一体的な液状化対策に向けて、地盤工学の専門家等で構成する液状化対策検討委員会の意見を聞きながら、当地区に適した具体的な工法の選定を行っています。



を確認しながら、実施の可能性を検討していきます。当地区内の道路について、細街路の改良や利根川堤防への歩行者自転車通路の新設など、必要な整備を行っていきます。また、千葉県では、区域内の県道千葉竜ヶ崎線の歩道拡幅工事を行っています。

被災された方や周辺の皆さんには大変ご心配やご迷惑をおかけしていますが、平成26年度末の事業完了を目指して進めていきますので、引き続きご理解、ご協力をお願いします。
☎ 布佐東部地区復興対策室
☎ 718512462